

1【平成25年3月 自己資本規制比率の状況の訂正報告の提出理由】

平成25年3月 自己資本規制比率の状況の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため平成25年3月 自己資本規制比率の状況の訂正報告するものであります。

2【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示してあります。

(訂正前)

自己資本規制比率の状況  
【平成25年3月末】  
(決算修正後の自己資本規制比率であります。)

豊証券株式会社  
(単位:百万円)

項 目	指 標	
基本的項目 (A)	8,124	
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	1,347
	金融商品取引責任準備金等	17
	一般貸倒引当金	0
	計 (B)	1,365
控除資産 (C)	957	
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C) (D)	8,532	
リスク相当額	市場リスク相当額	524
	取引先リスク相当額	156
	基礎的リスク相当額	681
	計 (E)	1,362
自己資本規制比率 (D)/(E)×100	626.4 %	

本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月、6月、9月及び12月末日の状況を、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供することとされております。

(訂正後)

自己資本規制比率の状況  
【平成25年3月末】  
(決算修正後の自己資本規制比率であります。)

豊証券株式会社  
(単位:百万円)

項 目	指 標	
基本的項目 (A)	8,124	
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	1,347
	金融商品取引責任準備金等	17
	一般貸倒引当金	0
	計 (B)	1,365
控除資産 (C)	957	
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C) (D)	8,532	
リスク相当額	市場リスク相当額	719
	取引先リスク相当額	156
	基礎的リスク相当額	681
	計 (E)	1,556
自己資本規制比率 (D)/(E)×100	548.3 %	

本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月、6月、9月及び12月末日の状況を、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供することとされております。